

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

平成28年9月15日

千葉県選挙管理委員会委員長 本木 陸夫

1 法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
鈴木 聡明	館山の未来をつくる会	平成27年2月12日

2 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
松尾 剛	松尾後援会	平成27年5月21日
松野 豊	松野豊後援会	平成27年5月31日
仲村 信慶	柏を信じ慶ぶ会	平成27年12月31日